

愛媛県内の合併協議会の状況



愛媛県内では、9月2日現在で7つの法定協議会と6つの任意協議会が合併に向けた話し合いを進めています。

県内の70市町村の内、53自治体（4分の3）が参加しています。

県内の合併が進みますと、愛媛県内は70自治体から約20自治体になり、大きく変わろうとしています。

ご意見、ご質問をお寄せください

合併に関するご意見、ご質問がありましたら合併協議会事務局までご連絡ください。

西条市・東予市・丹原町・小松町
合併協議会事務局

TEL (0897) 58-2735

FAX (0897) 58-2778

ホームページ

<http://www.city.saijo.ehime.jp/gappeikyougikai/>

E-mail

gappeikyougikai@city.saijo.ehime.jp

〒793-0023 西条市明屋敷60

西条市民会館2階

公開します

協議会は傍聴できます

合併協議会は傍聴することができます。傍聴者の定員は30名ですが、会場の都合により変更することもありますのでご了承ください。

各会場の入り口の傍聴人受付簿に氏名、住所、年齢を記入し、入場してください。

会場は持ち回りで開催します。開催予定は次のとおりです。

第1回合併協議会開催予定

平成14年10月7日（月）13:30～

西条市役所5階大会議室